

総務企画常任委員会

1. 日時 平成29年6月20日(火)
午後1時39分 開会 午後3時29分 閉会
2. 場所 第2委員会室
3. 出席委員 新田寛之委員長、木下裕介副委員長、梅田利和委員、川崎順次委員、
北出隆一委員、杉林憲治委員、灰田昌典委員
4. 欠席委員 なし

5. 委員会の議題

《消防本部》

<総務課>

議案第48号 小松市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて中

平成28年度

専決第15号 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更

《総合政策部》

<公立大学設立準備室>

【報告事項】 ・公立小松大学実地審査等について

<ICT推進課>

【報告事項】 ・マイナンバー制度における情報連携とマイナポータルについて

<人事育成課>

議案第39号 小松市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第40号 小松市職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例について

議案第41号 小松市職員退職手当条例の一部を改正する条例について

【報告事項】 ・平成29年6月実施 小松市職員採用候補者試験申込状況

《行政管理部》

<税務課>

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて中

平成28年度

専決第13号 小松市税条例の一部を改正する条例

【報告事項】 ・市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書の誤送付について

<納税課>

【報告事項】 ・平成28年度市税等の収納状況について

《上下水道局》

<料金業務課>

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて中

平成28年度

専決第16号 加賀沿岸下水道協議会規約の変更

6. 委員長報告の要旨

■議案第39号 小松市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

市長、教育長の給与月額について、前年度に引き続き平成29年7月1日から平成30年3月31日までの期間、市長については10%、教育長については5%を減額するため、関係条例の改正を行うものであります。

■市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書の誤送付の報告について

今年度の市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書を送付する際、本来の送付先と違う事業者に誤って送付したとのことであり、誤送付された方には理由の説明と謝罪をし、希望者にはマイナンバー変更の手続をとるとの報告がありました。

原因は、特別徴収指定番号の変更登録の誤りと郵便局の配達の誤りであり、今後は、チェック体制の強化等、再発防止に取り組むとのことでありますが、個人情報の取扱いには十分に注意し、送付方法の見直しなど更なる再発防止策や改善策を検討するよう求めました。

■平成28年度市税等の収納状況について

平成28年度の収納率については、市税は現年が99.07%、滞納繰越が16.62%、国民健康保険税は現年が95.13%、滞納繰越が16.58%となり、現年度について過去10年では、最高の収納率であったとの報告がありました。

平成26年4月からコンビニ収納するなど、これまでの努力により収納率は上がっておりますが、今後はクレジット納税等、より納めやすい環境の整備を検討するよう求めました。